

令和元事業年度

特定B型肝炎ウイルス感染者
給付金等支給関係特別会計

附属明細書

社会保険診療報酬支払基金

事 業 費 勘 定

附 属 明 細 書

1. 主な資産及び負債の明細

(1) 引当金及び準備金の明細

該当なし

(2) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細

該当なし

(3) 現金及び預金、有価証券、受取手形、売掛金、支払手形、買掛金、短期借入金、未決算勘定その他の主な資産及び負債の明細

ア 現金及び預金の明細

区 分	本年度末現在額	
	事業費	支給基金
現 金	千円 —	千円 —
普通預金	114,440	—
定期預金	—	21,284,123
計	114,440	21,284,123
合 計	21,398,563	

イ 有価証券の明細

区 分	本年度末現在額	
	事業費	支給基金
譲渡性預金	千円 —	千円 12,700,000
計	—	12,700,000

ウ 受取手形、売掛金、支払手形、買掛金、短期借入金及び未決算勘定その他の主な資産及び負債の明細

該当なし

2. 主な費用及び収益の明細

(1) 国からの補助金等の明細

名 称	金 額	支出元の会計区分	貸借対照表に掲記されている関連科目	損益計算書に掲記されている関連科目
特定B型肝炎ウイルス感染者 給付金等支給 業務費交付金	千円 74,638,609	一般会計	現金及び預金	業 務 費 交付金収入

(2) 役員及び職員の給与費の明細

該当なし

(3) 特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務の特性を踏まえ重要と認められる 費用及び収益の明細

給付金等支出の明細

区 分	金 額
給付金等支給金	千円 130,042,219
計	130,042,219

3. 長期借入金の明細

該当なし

事 務 費 勘 定

附 属 明 細 書

1. 主な資産及び負債の明細

(1) 引当金及び準備金の明細

ア 引当金の明細

区 分	本年度当初現在額	本年度増加額	本年度減少額	本年度末現在額
	千円	千円	千円	千円
賞与引当金	9,437	9,467	9,437	9,467

※退職給付引当金については、注記事項において記載してあることから本項においては記載を省略しております。

イ 準備金の明細

該当なし

(2) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細

区分	資産の種類	本年度当初 残高	本年度中の増減額			本年度末 残高	減価償却 累計額	本年度 償却額	差 引 本年度末残高
			増	減	計				
有形 固定 資産	建物附属設備	千円 —	千円 1,253	千円 —	千円 1,253	千円 1,253	千円 18	千円 18	千円 1,235
	工具器具備品	73,099	901	54,805	△53,904	19,195	9,375	1,466	9,819
	計	73,099	2,155	54,805	△52,650	20,449	9,394	1,485	11,055
無形 固定 資産	ソフトウェア	136,525	—	—	—	136,525	135,028	395	1,497
	計	136,525	—	—	—	136,525	135,028	395	1,497

(3) 現金及び預金、受取手形、売掛金、支払手形、買掛金、短期借入金、未決算勘定その他の主な資産及び負債の明細

ア 現金及び預金の明細

区 分	本年度末現在額
	千円
現金	—
普通預金	16,242
定期預金	47,999
計	64,241

イ 受取手形、売掛金、支払手形、買掛金及び短期借入金の明細

該当なし

ウ 未決算勘定その他の主な資産及び負債の明細

(ア) 未払金の明細

区 分	本年度末現在額
	千円
事務費交付金精算返還金	8,312
超過勤務手当	339
厚生年金保険料他	896
業務関係システム関連経費	2,928
後納郵便料他	3,085
計	15,563

(イ) 未払費用の明細

区 分	本年度末現在額
	千円
法定福利費	1,353
計	1,353

(ウ) 預り金の明細

区 分	本年度末現在額
	千円
所得税	251
住民税他	428
計	679

2. 主な費用及び収益の明細

(1) 国からの補助金等の明細

名 称	金 額	支出元の会計区分	貸借対照表に掲記されている関連科目	損益計算書に掲記されている関連科目
特定 B 型肝炎ウイルス感染者 給付金等支給 業務費交付金	千円 226,501	一般会計	現金及び預金	事務費 交付金収入

(2) 役員及び職員の給与費の明細

科 目	金 額	摘 要
	千円	
給 与 手 当	81,158	
賞 与	18,792	
賞与引当金繰入額	9,467	
退職給付費用	9,399	
法定福利費	16,307	
計	135,124	

(3) 特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務の特性を踏まえ重要と認められる 費用及び収益の明細

該当なし